



1 目的

県及び市町が住宅の耐震化を緊急的に促進するため、協調補助制度を創設して住宅所有者の負担軽減を図るとともに、その進捗状況を把握・検証する。

2 位置付け

社会資本整備総合交付金交付要綱（イ-16-(12)-①住宅・建築物耐震改修事業 2.耐震改修促進計画等第2項）（以下、社交金という。）に基づく住宅耐震化緊急促進アクションプログラムとする。

3 取組内容・目標・実績

計画	令和7年度取組内容	令和7年度目標
	【住宅所有者の負担軽減を図る取組】 - 社交金（3.事業の実施第1項第三号イ・ロ）を活用して木造戸建住宅の耐震化（耐震改修，現地建替え，非現地建替え，除却）の補助制度を創設する。 【普及啓発等】 ① 戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組 - 戸別訪問及び耐震化啓発チラシの固定資産税納税通知書との一括送付の実施 ② 耐震診断を支援した住宅に対して耐震改修を促す取組 - 倒壊の危険があると判定された住宅所有者に対して，協調補助制度の活用を勧める。 - 一定期間経過しても耐震化に着手しない住宅所有者に協調補助制度の活用を勧める。 ③ 改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組 - 耐震リフォーム達人塾を実施（2月） - 耐震リフォーム達人塾受講認定者名簿を作成し公表（3月） - 工事実績の一覧を公表（6月） ④ 耐震化の必要性に係る普及・啓発 - 相談窓口設置 - 住民を対象に住宅リフォームセミナー等を実施 - パンフレットにより補助制度等の周知を実施 ⑤ その他市町別取組内容 - 別表1のとおり	- 木造住宅の耐震診断戸数：124戸 - 木造住宅の耐震化戸数：93戸
		前年度までの実績
		【令和6年度】 - 木造住宅の耐震診断戸数：104戸 - 木造住宅の耐震改修戸数：61戸

自己評価

前年度（令和 6 年度）の取組実績	前年度（令和 6 年度）の課題
【住宅所有者の負担軽減を図る取組】 2 市町において協調補助制度を創設。 （江田島市、府中町） 【普及啓発等】 ① 戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組 ・ 110,172 戸に対し戸別訪問等を実施 ② 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組 ・ 耐震診断結果報告時に補助制度を説明 ・ 診断済者にダイレクトメールを送付 ③ 改修事業者等の技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組 ・ 耐震リフォーム達人塾を実施（2 月） ・ 耐震リフォーム達人塾受講認定者名簿を作成し公表（3 月） ・ 工事实績の一覧を公表（10 月） ④ 耐震化の必要性に係る普及・啓発 ・ 相談窓口設置 ・ 住民を対象に住宅リフォームセミナー等を実施（11 月） ・ パンフレット配布や広報誌・SNS 等により補助制度等の周知を実施 ⑤ その他市町別取組内容 ・ 別表 2 のとおり	・ 協調補助制度が全県をカバーできていない。 ・ 耐震改修の補助執行件数が目標を下回っている。
改善策	
・ 協調補助制度を実施していない市町に対して早期の参画を要請する。 ・ 補助執行件数の増加に向けて、補助制度の広報活動を継続する。	

別表 1

事業 主体	令和 7 年度 取組内容及び過去の実績						
	令和 7 年度取組内容	令和 7 年度目標 [戸]			令和 6 年度目標 (上段)・実績 (下段) [戸]		
	⑤その他市町別取組内容 〔①～④以外の取組内容〕	耐震 診断	耐震 化※	個別 訪問	耐震 診断	耐震 化※	個別 訪問
広島市	・耐震診断補助の利用者に対して耐震改修等を促すようダイレクトメールを送付 ・耐震化に関する情報をまとめた啓発冊子の配布 ・住民を対象としたセミナー等での補助制度の案内チラシ配布 ・市関係施設や建築関係団体等へのチラシ送付やホームページ、広報紙による補助制度の周知	9	11	—	2 19	12 10	— —
呉市	・固定資産税・都市計画税の納税通知を利用したダイレクトメールを実施 ・耐震セミナー、出前トークを通じて耐震改修の必要性を説明 ・ホームページ、市政だより、パネル展を活用した補助事業の周知	20	11	17,000	15 15	11 7	— —
竹原市	・広報紙に耐震化の必要性に係る内容及び補助制度の概要を掲載 ・固定資産税の納税通知に啓発用チラシを同封	2	1	8,000	2 2	1 0	8,000 8,000
三原市	・建築確認台帳、登記簿を使用して旧耐震基準の木造の建築物を抽出し、現地を調査して建築物と所有者の所在を確認してダイレクトメールを送付する。本年度の予定は 240 棟 ・ホームページや広報に耐震診断や耐震改修等の補助事業を啓発し耐震化の普及を促している。	15	4	240	8 22	4 3	280 240
尾道市	・ホームページ及び広報おのみちにて耐震に関する各種補助制度を周知 ・固定資産税の納税通知を利用したダイレクトメールを送付 ・耐震に関するチラシを配布して必要性を周知 ・工務店へ耐震に関する各種補助制度を周知	5	4	35,000	5 3	4 3	3,500 292
福山市	・地域防災マップの地域の危険度を基に地域を選定し、耐震化の啓発や補助制度の周知を行う説明会を開催 ・市広報誌の電子版やホームページに補助制度の概要を掲載 ・ホームページに耐震診断資格者名簿を掲載 ・建築関係団体等の講習会等において補助制度の説明を実施	25	15	300	10 7	8 7	300 401

府中市	・固定資産税，都市計画税の納税通知に啓発用チラシを同封 ・個別への説明 ・診断実施者への連絡 ・市広報誌への掲載 ・住民を対象とした出前講座の開催 ・チラシの配布	2	4	4,000	2	5	4,000
					0	7	4,000
三次市	・広報誌、ホームページで耐震改修の必要性の周知を実施	1	1	5	1 0	5 0	5 3
庄原市	・固定資産税の納税通知を利用したダイレクトメールを送付 ・耐震啓発及び補助制度チラシの全戸配布を実施 ・住生活月間に耐震啓発パネル展を実施	1	10	5,300	1	4	5,348
					1	9	5,348
大竹市	・市広報誌、ホームページで補助制度等の周知を実施 ・自治会と連携し班回覧や公民館配架を実施 ・耐震診断補助の利用者に対して耐震改修を促すようダイレクトメールを送付	3	3	1,700	2	1	1,700
					2	2	1,700
東広島市	・固定資産税の納税通知を利用したダイレクトメールを送付 ・市広報誌、ホームページで補助制度等の周知を実施 ・診断実施者への連絡 ・住生活月間に耐震啓発パネル展を実施 ・旧耐震基準の木造の建築物を抽出し，建築物防災週間に併せて補助制度等の資料を配布	20	8	81,000	15	5	89,988
					18	2	89,988
廿日市市	・広報誌や市ホームページに補助制度について掲載した。市広報誌、ホームページで補助制度の周知を実施 ・市民センターへの補助制度案内の配架の実施。	10	5	300	10	6	700
					11	3	200
安芸高田市	—	—	—	—	—	—	—
江田島市	・市の広報誌やホームページに補助制度について掲載 ・市民センター等行政窓口への補助制度案内の配架 ・出前講座の開設	2	1	2	—	—	—
					—	—	—
府中町	・広報誌やホームページに補助制度の内容を掲載する。 ・過年度の耐震診断補助の利用者や相談者に対して補助制度についてのダイレクトメールを送付する。	2	4	10	2	1	-
					1	0	-
海田町	・固定資産税の納税通知を利用したダイレクトメールを送付 ・出前講座等住民へ直接啓発できる機会を計画 ・ホームページや広報により補助事業を周知	4	6	990	4	6	0
					3	7	—

熊野町	・町広報誌やホームページで補助制度を周知する。	1	3	—	— 0	— 1	— —
坂町	・町広報誌やホームページ等で補助制度を周知する。	1	1	0	1 0	1 0	0 0
安芸太田町	—	—	—	—	— —	— —	— —
北広島町	—	—	—	—	— —	— —	— —
大崎上島町	—	—	—	—	— —	— —	— —
世羅町	—	—	—	—	— —	— —	— —
神石高原町	・自治振興会等の協力により啓発文書を全戸に通知 ・希望者への個別説明 ・診断実施者への連絡 ・ホームページ等への掲載	1	1	1	1 0	1 0	1 0
合計		124	93	153,848	81 104	75 61	113,822 110,172

※ 耐震改修，現地建替え，非現地建替え，除却の合計を指す。

別表 2

事業 主体	自己評価		
	令和 6 年度の実績	令和 6 年度の課題	令和 7 年度に向けての改善策
	①～③, ⑤	①～③, ⑤	①～③, ⑤
広島市	・広報紙「市民と市政」に耐震化の必要性に係る内容及び補助制度の概要を掲載 ・耐震化に関する情報をまとめた啓発冊子の配布 ・住民を対象としたセミナー等での補助制度の案内チラシ配布 ・市関係施設や建築関係団体等へのチラシ送付やホームページによる補助制度の周知 ・募集開始時期の早期化	・実績としては、昨年度と比較し、増加したが、資金不足等の理由により、申込後の辞退が制度活用の妨げとなった。	・補助上限額の見直し等に関する周知を行い、制度活用の更なる促進を図る。
呉市	・出前トークを通じて耐震改修の必要性を説明 ・ホームページ、市政だよりを活用した補助事業の周知 ・耐震セミナーを実施	耐震化の促進を図るためにも、更なる住宅耐震化促進支援事業の周知が必要。	固定資産税・都市計画税の納税通知を利用したダイレクトメールを引き続き継続。県等と協力して、地震に対する防災知識の普及・啓発に努める。
竹原市	ホームページ・広報紙・ケーブルテレビにより啓発活動を実施した。	耐震改修事業等の推進に向け、耐震化の必要性及び補助制度等の普及啓発を図る必要がある。	耐震化の重要性や補助制度の積極的な PR を継続して行う。
三原市	・建築確認台帳、登記簿を使用して旧耐震基準の木造の建築物を抽出し、現地を調査して建築物と所有者の所在を確認してダイレクトメールを送付する。240 棟分を送付 ・ホームページや広報に耐震診断や耐震改修等の補助事業を啓発し耐震化の普及を促している。	耐震化の支援策の効果としてはまだ小さいことが課題 令和 6 年度は、耐震診断の件数が大幅に増えた、委託先の減少や高齢化が進むことで事業の持続に関する問題が顕在化してきた。事業の持続について検討を始める必要がある。	制度の定期的な見直しと一層の啓発につとめる。 ・ダイレクトメールの送付のための台帳整備し啓発を持続する。 ・過去に耐震診断を受けた方に対してもダイレクトメールの送付を継続的に行う。 ・ダイレクトメールにチラシを同封し、より啓発の効果を高める。
尾道市	・広報おのみちに補助制度の概要を掲載 ・ラジオ、ケーブルテレビで補助制度を周知 ・補助制度のパンフレットを作成し、窓口で配布 ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明により耐震改修を促進 ・工務店へ耐震に関する各種補助制度を周知 ・地区公民館へのチラシ設置や戸別訪問を実施	耐震化の必要性について、認知度及び関心が低い状況である。	耐震化の必要性について、認知度及び関心が向上するよう引き続き、各種補助制度の周知に注力する。

福山市	・固定資産税の納税通知に同封される説明チラシの一部に耐震補助制度の案内を掲載 ・耐震診断の補助を活用された方に対して耐震改修補助制度の説明を実施 ・市広報誌の電子版に補助制度の概要を掲載 ・住民を対象に住宅の耐震化に関するまちづくり出前講座を実施 ・木造住宅耐震診断資格者へアンケート調査を実施	・住宅の耐震診断や改修の相談先として耐震診断資格者名簿より選んでもらうよう案内しているが、実績など選ぶ基準となる情報を掲載できていない。 ・耐震診断や改修の実績の多い事業者との連携ができていない。	・ホームページによる補助制度の活用の事例紹介などを検討する。 ・改めて木造住宅耐震診断資格者へアンケート等を行うこと等を検討する。
府中市	・固定資産税、都市計画税の納税通知に啓発用チラシの同封を実施 ・希望者全員へ個別説明を実施 ・市広報誌への掲載を実施 ・宅建協会の研究会で補助制度等の説明を行った。	住民を対象とする説明会（出前講座等）の開催依頼がなかったため耐震化の必要性を周知できる方法の検討が必要である。	耐震化の必要性を関連報道が増える時期に合わせて特集記事を掲載するなど住民の関心を高める普及啓発を行う。
三次市	・広報誌、ホームページで耐震改修の必要性の周知を実施 ・三次市実施の講演会においてチラシを配布すると同時に市民の相談に対応	耐震化について、相談はあったが、補助金の利用実績に繋がっていない。	除却や建替えについて、SNSの活用など広報を強化し、補助を利用した耐震化の促進を進める。
庄原市	・固定資産税の納税通知を利用したダイレクトメールを実施した。 ・耐震啓発及び補助制度チラシの全戸配布を実施した。 ・住生活月間に耐震啓発パネル展を実施した。	・耐震化による除却件数は伸びたが、耐震改修件数は伸び悩んでいる。	チラシ、ダイレクトメール、ホームページ等を活用し、引き続き所有者等に対し、耐震化の必要性を周知する。
大竹市	・市広報誌とホームページで補助制度等の周知を実施した。	耐震改修工事の申請があり、耐震改修件数は伸びたが、引き続き補助制度内容の周知が必要。	・市広報誌とホームページなどで周知を図り、各種補助制度の促進を図る。
東広島市	・市広報誌、ホームページで補助制度等の周知を実施 ・診断実施者への連絡 ・住生活月間に耐震啓発パネル展を実施 ・旧耐震基準の木造の建築物を抽出し、建築物防災週間に併せて補助制度等の資料を配布	R6.1月に地震があったことで、耐震診断件数が増加したが、耐震改修の補助件数が増えていないことから、耐震改修を促進するための施策が必要。	耐震診断だけでなく、耐震改修補助の利用を促せるように、現在の周知方法に加えて、新たな方法を検討する。
廿日市市	・広報誌や市ホームページに補助制度について掲載した。 ・個別訪問によりチラシをポスティングした。 ・耐震診断実施者への診断結果の説明時に補助制度の活用による耐震化の実施を促した。 ・補助制度のパンフレットを作成し、窓口で配布した。	耐震化の件数は、前年度比で横ばいであり、市民への耐震化の必要性や補助制度の更なる周知が必要。	広報誌やHP、チラシのポスティングなど、様々な方法を活用し、引き続き、市民に対し、耐震化の必要性の周知に努める。

安芸高田市	—	—	—
江田島市	—	—	—
府中町	—	—	—
海田町	・固定資産税の納税通知を利用したダイレクトメールを送付した。 ・ホームページや広報により補助事業を周知した。 ・申請受付開始時期を早期化し利用しやすい制度となるよう改善を図った。	・申請件数は若干伸びているが、耐震化率目標達成のため一層の周知を図る必要がある。 ・工事費の高騰により改修費用の負担が大きくなっているため、所有者から実施を躊躇う相談があった。	・既存の周知方法に加えた新たな方法を検討する。 ・補助上限額を嵩上げし、利用しやすい制度となるよう改善を図る。
熊野町	町広報誌やホームページ等で補助制度を周知した。	耐震改修補助 1 件を実施し、今後更なる促進を図る必要がある。	補助事業の募集開始早期化するとともに、引き続き補助制度の周知を行い、更なる促進を図る。
坂町	町広報誌やホームページ、d ボタン等で補助制度を周知した。	耐震化の促進を図るため、補助制度の認知度の向上・耐震化の必要性の周知を図る必要がある。	現在の周知方法に加えて、広報への特集記事の掲載等、新たな方法を検討する。
安芸太田町	—	—	—
北広島町	—	—	—
大崎上島町	—	—	—
世羅町	—	—	—
神石高原町	・自治振興会等の協力により啓発文書を全戸に配布し周知した。 ・ホームページで補助制度について周知した。	問い合わせはあったが、補助制度の利用はなかった。	建築物の耐震化の重要性と併せて、補助制度の丁寧な説明を継続して行う。